

令和 7 年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項
白岡市・蓮田市コース

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団

3. 主管

埼玉県スポーツ少年団
白岡市・蓮田市スポーツ少年団

4. カリキュラム

共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目
19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
※ 他の JSPO 有資格者等に対してプログラムの受講免除はない。

5. プログラム、会場・期日等

本講習会は、(1)教材での自宅学習[事前学習]、(2)オンライン学習[事前学習]、(3)集合学習でプログラムが構成されており、申し込みをしたコースですべてのプログラムを受講する必要があります。

(1) 教材での自宅学習[事前学習]

- ① 目的:知識の習得のために行います。
- ② 方法:お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)および、スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読してください[目安:9.1 時間以上]。提出物等はありません。

(2) オンライン学習[事前学習]

- ① 目的:講義動画および検定試験を通して上記教材の内容を確認し、理解を深めるために行います。
- ② 期間:令和 7 年 11 月 26 日(水)~令和7年 12 月 26 日(金)
※ 期間内に必ず受講完了すること。
- ③ 方法:公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」から受講・受験してください。
※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法、オンライン学習の画面表示に関する詳細等は必ず以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf



- ④ 内容:
 - ・ 講義動画をすべて視聴した後に検定試験の受験を完了してください。
 - ・ 講義動画:約 90 分が 3 本、約 25 分が 2 本、約 50 分・約 5 分が各 1 本の全 7 本。
 - ・ 検定試験:全 20 問で 6 割以上の正答で合格。制限時間はなく教材を参照しながら何回でも受験可能。
- ⑤ 注意事項
 - ・ オンライン学習の完了者のみ集合学習に参加可能(オンライン学習未完了者は、集合学習に参加できません)。
 - ・ オンライン学習開始日に、スマートスタディの視聴画面が表示されているかを必ず確認すること(特に、同一年度に他の JSPO 公認資格の養成講習会を受講される方は注意してご確認ください)。

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク) ※オンライン学習完了者のみ集合学習受講可能

期日:令和 8(2026)年 1 月 25 日(日)

会場名:蓮田市総合文化会館(ハストピア)

住所:〒349-0133 埼玉県蓮田市閨戸 2343-2

① 集合学習の日程: ※計 3.5 時間以上実施してください

時間	内容
12:30	受付
13:00	ガイダンス【10分】
13:10	講義総括【90分】
14:40	休憩【10分】
14:50	グループワーク【120 分】
16:50	ガイダンス【10分】
17:00	終了

6. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している者。
- ・ インターネットサービス「指導者マイページ」(無料)から申し込みが出来る者。
- ・ 申し込みをしたコースの開催(受講)期間内にすべてのプログラムの受講が可能である者。

7. 受講人数

80 名

8. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト

※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

9. 受講にかかる費用

合計:6,000 円

<内訳>

- ・ 受講料:2,700 円(税込)
- ・ 教材代:2,200 円(税込)
- ・ スマートスタディ利用料:1,100 円(税込)

※お振込み期限は別途メールでご案内いたします。

※受講承認後のキャンセルは原則できません。キャンセルの際には別途キャンセル料がかかりますので、ご了承の上、お申込みください。

10. 申込

(1) 受付期間:

<市内優先期間> 令和 7 年 09 月 25 日～令和 7 年 10 月 02 日

<一般申込期間> 令和 7 年 10 月 03 日～令和 7 年 10 月 13 日

(2) 申込方法:

- ①コースごとに設定された仮申込フォームにて申し込む



<https://forms.office.com/r/KKDN3K1dZK>

※市内優先期間の申込フォームは各市町村スポーツ少年団本部より、対象団体代表者宛て、別途ご連絡いたします。

- ②埼玉県スポーツ少年団事務局より申し込みに必要な「認証コード」及び受講料振込先をメールにてお送りします。

(メールの送信は申込期間が終了後、一斉にお送り致しますので、お申込みから少々お時間をいただくことがあります)

お手元に届いた認証コードを用いて、[JSPO 指導者マイページ](#)より、本申込をする。

- ③メールに記載の振込期限までに受講料(6,000 円)を振り込む

- ④埼玉県スポーツ少年団にて一次承認後、日本スポーツ少年団において受講承認がされましたら、受講承認メールが届きます。

※ 指導者マイページ <https://account.japan-sports.or.jp/>

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、必ず以下「学習の手引き」を参照すること。[https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage ss manual.pdf](https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage%20ss%20manual.pdf)



11. 受講決定

- 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※ 申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

12. 講習会修了・資格認定

- (1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

※ 【審査について】

受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※ 【スポーツ少年団登録について】

受講翌年度 4 月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

※ 受講申込から資格取得までおよび資格更新の流れは、必ず以下を参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade HP.pdf>



- (2) 上記(1)資格登録手続きを完了した者を JSPO 公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (3) 資格登録料は 4 年間で 10,000 円(初回登録時のみ 13,300 円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。
- ※ 登録料の算出方法は右記参照。 <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>
- 
- (4) 登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

13. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号(2025 年 5 月中旬頃から「MyJSPO Number」への呼称変更予定)」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) JSPO は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、JSPO 少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (5) JSPO の個人情報保護方針は以下から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>



14. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間(受講申込年度)であり、一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメー

ルを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

15. 受講キャンセルについて

- ・ 原則、申し込みをしたコースにてすべてのプログラムを受講してください。
- ・ やむを得ない理由で当初申し込んだコースをキャンセルする場合、その旨を必ず埼玉県スポーツ少年団へご連絡ください。
- ※ 当初申し込んだコースにおいて発生した受講に係る各種費用は、主催・主管団体における講習会申込手続きや徴収方法、支払期日等の事由により返金できない場合があります。
- ※ また、当初申し込んだコースと別コースへ再申し込みする場合、同事由により教材費・オンライン学習利用料等のお支払いが必要となる場合や、申込期間・受講条件等が異なる場合がありますので、実施団体にご確認ください。

16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については主管団体以下までお問い合わせください。
公益財団法人埼玉県スポーツ協会 担当:小林・米谷
〒362-0031 埼玉県上尾市東町 3 丁目1679番地
メール: sc.sjsa@saitama-sport.org
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)